

令和4年度 第1回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和4年7月28日（木） 午前10時～午前11時30分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	加藤会長、宮原副会長、榊原正委員、濱口委員、野村委員、小森委員、近藤委員、廣田委員、清水委員、榊原直委員 (欠席：大川委員、野上委員、加藤賀委員、園田委員)
	事務局等	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員（浅井、近藤、島） (一社) 地域問題研究所（加藤、押谷）
次第	1 市民憲章唱和 2 市長挨拶 3 会長挨拶 4 審議会への諮問（第3次市民協働推進計画策定について） 5 議題 (1) 第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和3年度分）について (2) 令和5年度安城市市民活動補助金の募集について (3) 第3次安城市市民協働推進計画の策定について 6 その他	

今回の会議の目的

- ・ 第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和3年度分）の確認・評価
- ・ 令和5年度安城市市民活動補助金の募集についての報告
- ・ 第3次安城市市民協働推進計画策定のためのアンケートの設問確認

議事要旨

（司会）

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと思います。換気につきましては、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願いします。また、本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装、ノーネクタイ等で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

会議に先立ちまして、4月の人事異動により、職員が一名変わっておりますので、紹介をさせていただきます。市民生活部長の水野正二郎です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。ご欠席のご連絡をいただいております委員は、大川委員、野上委員、加藤賀唯委員、園田委員です。本日の欠席委員は4名ということで、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立

しておりますことをご報告させていただきます。

また、第3次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人地域問題研究所の加藤様と押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和4年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」。市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 市長挨拶

(司会)

それでは、次第2「市長挨拶」 神谷市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、令和4年度第1回安城市市民協働推進会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本市では、平成24年に安城市市民協働推進条例が施行され、平成25年にスタートした安城市市民協働推進計画に基づき、地域の課題解決に貢献する市民活動を支援するための市民活動補助金制度の創設や、市民協働のまちづくりを主体的に進めていただく人材を養成するための「まちづくり人(びと)養成講座」の開催など、市民協働によるまちづくりの基礎を作ってまいりました。

その市民協働推進計画の進捗管理と評価及び市民活動補助金の審査をしていただく機関として、当会議を設置しております。

そして、平成30年度からは、第2次市民協働推進計画をスタートさせ「成果指標の設定」、「自立した市民活動」「市民活動団体と市との協働の更なる推進」及び「団体同士の協働の促進」を重要ポイントに掲げ、施策に取り組んでいるところでございます。

しかし、令和2年、3年と、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民活動が思うように実施できない状況が続きました。そのまま活動をやめてしまわれた市民活動団体がおみえになる中、ICTスキルを磨き、感染対策を講じつつ、積極的に活動している団体もおみえになり、このコロナ禍で、市民活動の状況にも大きな変化があることをお聞きしております。

今年度からは、2か年かけて第3次となる「市民協働推進計画」の策定を始めたいと思います。市民、町内会、市民活動団体へのアンケートや、フォーラム等の開催を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている現状の把握と課題抽出を行い、課題解決につながるような実のある計画にしたいと思っておりますので、委員の皆様方には何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議は、本市の昨年度の市民協働推進計画の進捗を評価していただくと共に、

次期計画策定に関してご審議いただきます。委員の皆様には、それぞれのお立場から積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

(司会)

続きまして、次第3「会長挨拶」 加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

こんにちは。本日はお忙しいところ、市民協働推進会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、全国的に第7波の真ただ中にあり、沖縄、東京だけでなく、愛知でも増加が顕著になってきております。

先ほど、市長様の挨拶のなかでもありましたが、平成24年に施行された「安城市市民協働推進条例」は、市民協働の基本理念や担い手の役割など、市民協働の推進に関する基本的な事項が定められており、この条例の理念に則り策定された市民協働推進計画は、現在、第2次となっております。この第2次計画は今年で5年目となり、本日は今年度第1回目の会議、そして、委員の皆様の任期最後の会議となります。

6年間の計画である第2次計画は、来年度で期間が満了となることから、次の第3次計画を今年度と来年度の2か年にわたって策定していきます。

委員の皆さま方におかれましては、今回は、現行の第2次計画の実績評価と次期計画である第3次計画の策定についてご審議をお願いしたいと存じます。

3年度は、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がとても大きかった年度に当たります。できることを再検討し、できる限りのことを実施しているかと思しますので、実績評価にあたりましては、昨年同様、例年とは違う目線でご審議していただければと思います。

それでは、本日は、委員の皆様のご協力によって、この会議を円滑に進めてまいりたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

4 審議会への諮問

(司会)

それでは、次第4「審議会への諮問」

第3次安城市市民協働推進計画策定について、市より当会議に諮問をさせていただきます。諮問書の内容につきましては、お手元に写しがございますので、ご確認ください。それでは、市長、会長、お願いします。

(諮問)

(司会)

ここで、市長は他の公務のため、退席させていただきます。

それでは、次第5「議題」に移らせていただきます。委員の皆さまにおかれまし

ては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただくようお願いいたします。

ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

5 議題

（１）第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和３年度分）について

（会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。議題５（１）「第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和３年度分）について」、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

（第２次市民協働推進計画の進捗状況について説明）

（会長）

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

（委員）

資料４ですが、これに関して２つお尋ねします。

回答欄が斜線になっているものがありますが、これを斜線と判断をしたのは、市民協働課であるのか、それぞれの担当課であるのか、どちらであるのかということが１つです。

回答が記入されたところと回答されていない斜線をされたところの２種類がありますが、通常は何らかの回答をいただきたいと思い、質問書を出しています。ただ、感想みたいなものについては回答のしようがないため、斜線にしたということは分かりますが、斜線にした判断基準、こういう内容のものは回答するが、こういう内容のものは斜線にしましたという判断について、その２つをご質問させていただきます。

（事務局）

ただいまのご質問にありました判断についてですが、１つ目のご質問については市民協働課、事務局の方で判断をしました。

判断基準として、明確な基準はありませんが、各課に意見を求めているもの、質問をしているものについて回答を求めました。斜線については、こういったご意見がありますので、進捗に関しては、その意見をもって進めてくださいということで、各課に伝えています。基準がありませんので、これは回答をもらうべきものではないかというご指摘があるかもしれませんが、基準としては、市民協働課で判断させていただきました。

（委員）

私が出した意見で斜線の部分もあるので、これは回答を求めているものであると明確になっていなかったという判断をされたということで、次回から意見の書き方を少し変えないといけないと思いました。私の反省です。

(会長)

他の審議会などでも同じようなことがあります、書いている方が、先ほど委員が言われたように、感想的なものもありますし、こちらから各課を激励する言葉もあり、いろいろありますので、回答の欲しいものはそのように書いていただければと思います。

他にございますか。

それでは、議題「第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和3年度分）について」この評価結果で承認ということでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

(2) 令和5年度安城市市民活動補助金の募集について

(会長)

それでは、続きまして、議題5(2)「令和5年度安城市市民活動補助金の募集について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(市民活動補助金の募集について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

前回(の会議は)、仕事で出席できませんでしたが、このスタートアップ事業に関して、1年度5万円の補助金でこれだけの質問をする、5万円でどれだけのことができるのか、具体的に5万円でできることを書けば、それが生み出す公共性など何もかもが低くなります。5万円以上の効果で公益性や公共性を書き込めば、5万円で実施できるのかという疑問を持たざるを得ません。5万円の補助で公益性、主体性、実現性、独創性、啓発性を求めるべきかどうか、とても悩みます。実際に、5万円でそのような効果のあることが書いてあれば、それは実現性が低いであろうと、点数が低くなってしまいます。さらに、5万円で実際にできることを書けば、それで公益性が得られるのかと、やはり疑問を持たざるを得ないです。

私は、市民活動を24年やっています。基本、スタートするときには、全く実力がない状態で、手探りで始めることが市民活動です。実際に事業に取り組みながら問題点を見つけ出し、改善をし、繰り返すことで、その公益性や主体性を育んでいくのだと思います。スタートアップ事業の場合は、例えば身の回り、自分の地域のことで課題だと、これに取り組みましょうと、取り組む最大の理由は、行政の手の届かない困っている人がいるから取り組もうと思うわけです。実際に取り組もうという想いを、私は評価すべきではないと思っています。生活スタイルや価値観が多様な中で、それぞれが市民活動を立ち上げようとする、ある人にとっては、これは公益性があるのかと思うかもしれませんが、その人にとってはとても大きな地域問題、それを他人があるいは行政や組織が批判したり点数をつけるべきではないと

私は思っています。その人たちの公益性、ボランティアの想いは、評価をすべきで、スタートすることを邪魔すべきではないし、果たして5万円で、こういう評価基準で、評価することが正しいかどうかよく分かりません。

もう一つは、24年市民活動をやっていますが、20年前NPOママネットで、子育て支援という認可外保育事業と託児料という収益事業を同時に走らせながら、時給200円から今は平日1,000円、1,200円まで保育士さんにお金が払えるように、しかも、行政や他のところからも補助金を一切もらわずに、継続、発展させてきました。市民活動は、10年、20年前は、無償の奉仕活動でした。私は市民交流センターの運営委員長をやっていますが、今、立ち上がってくる20代、30代のお母さんたちや学生の市民団体というのは、動いた分の経費、適正労働報酬費をもらえるような組織作りを最初から目指します。ソーシャルビジネスと言われる収益性と公益性を持って動かないと、自立性、継続性、発展性が確保できないということが分かっている人たちです。ただ、市民交流センターの登録団体の多くの高齢組織は、無償の奉仕活動なので、何十年も活動していますが、活動費の確保ができない、会員の高齢化が止められない、新しい会員が確保できない、そうやって、おそらくこのコロナ禍が終わった後、一気に市民団体がなくなっていくと思います。その中で、新たな市民活動、新たな若い市民活動を育成するには、無償の奉仕活動ということよりも、収益性、自立、継続、発展性のある活動をどのように支援していくのか、立ち上げ支援をしていくのかということが大事になると思っています。私は、間伐こもれび会という団体に所属しながら、デンソー、アイシン、愛知県、全国規模のセブンイレブン、緑の募金の助成金を申請して、報告書も出していますが、一番面白いのは、セブンイレブンです。セブンイレブン環境市民活動助成だったと思いますが、これは、自立、継続、発展性のある活動を支援します。ただ、活動費が欲しくて活動内容を書いて、このようないいことしますのでお金くださいというところは、ほとんど落ちます。セブンイレブンは3年間助成が受けられますので、3年の継続助成をこなし後は、助成金に頼らずに活動できるよう、自立、継続、発展性のある計画で助成申請してくださいというものになっています。

第3次市民協働推進計画を策定するわけですが、おそらく10年前の市民活動、万博や長野オリンピックや生物多様性フォーラム、東京オリンピックで、ほぼ行政が行う市民協働は、無償の労働力の確保と同義に市民活動を使っていたと私は思っています。しかし、今後はそういう活動では集まらなくなりますし、そういう無償の奉仕活動で動く人がいなくなっていくますから、確保できなくなると思います。

この11月の新しい委員で審査しますが、そこで意見を言っても、スケジュール的に公募内容を変えるということではできません。4回しかこの会議はなく、11月に会議を開いて、公募が始まって、審査をやって、1年近く経ってしまうわけですから。その中で、1回の会議で、市民活動のあり方を変える、支援の方法を変えるということは、元々行政側にやる気がないとは思えません。会議を開催しないですから。直す暇もなく公募が始まるわけです。しかも、新しい委員で。その辺はどうお考えですか。変える気なら、会議をもう少し増やさないと。4回の会議しかなく、ほとんど報告を受けて会議は終わるわけです。意見を言っても、その意見が取り入れられて、どのように変わったかという確認もできなければ、一つずつの方法を提案する機会も与えられないと思います。今はまだ7月の終わりです。11月の委員からスタートする会議までに、経験した委員が、これをどのようにしていくかという会議を、少なくとも開いてもらえませんか。どうすべきなのか。別に変らな

くてもいいです。私の意見が正しいとは言っていない。私は一意見でしかないわけですから。しかし、先ほど言ったみたいに、協働というのは、動員と無償の労働力で、会議をやりましたということだけを使われていくのではなく、本当に協働して中身を良くしていくということ、実際にやらないと変わっていかないと。変わっていくことがベターではなく、そのまま残すべきこともあるだろうとも思います。しかし、少なくとも、若い市民活動の担い手は、無償の奉仕活動で活動ができるとは思っていない。実際に、年間の事業費をどうするのか、具体的に効果のあることをやるために、どれくらいの経費がいるのか、スタッフの負担になる交通費や経費など、あるいは適正な労働費まで欲しい人達です。こういう助成金では、そもそも人件費は入っていないわけですし、協働事業のなかでも、会員の時給、労働費というものなどは入っていません。私は市民交流センターの運営委員長をやっており、新たな市民活動の立ち上げ支援のご相談をいただいておりますが、若い30代、20代のお母さんたちは、少なくとも、動いた分の労働費は欲しいと、そういう団体を作るためにはどうしたらいいかというご相談をいただいております。今、活動している団体の多くは、無償の奉仕活動で動いていますので、お金を取ることを考えていませんが、そういう団体はどんどんなくなっていく。それで、第3次はどのような団体を育成し、立ち上げを支援するのかという議論が、本来起こらなければならないことであると思いますが、依然としておそらくボランタリーの意識を持った、無償の奉仕活動をするのが市民団体であるという位置づけのまま来ていると思います。それで、このまま行こうとしているとしか見えません。

(委員)

おそらく今日の議題で決まりですから、これは報告の場だと私は感じました。それはそれでいいと思います。制度を直すということは、簡単なことではないので、次の第3次のところで私はそれを議論したいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

ひとつだけ言わせてもらおうと、ここのなか(市民活動補助金)で③(行政協働型事業)と④(協働提案型事業)がありますが、本来の協働の趣旨から言えば、これは逆ではないかと思います。要するに、③が15万円で、④が22万5千円ですが、行政と市民活動団体の協働が本来の協働であるはずでした。安城市は、市民団体と市民団体との協働も協働であるという位置付けであり、そのなかで④ができています。これはいろいろな意見があるので、また第3次の中で議論をしたいと思いますが、むしろ③を安城市としては進めることが一番の社会課題だと思います。だから、これは逆ではないかということが、少し言いたかったことです。以上です。

(事務局)

今のご質問ですが、いろいろなご意見が出ていますので、次の計画の中で検討させていただきたいと思いますが、この市民活動の補助金については、市で勝手に決めているという認識はありません。市民の方に全て聞いたかという、それもなかなか難しいことで、市民活動団体が必ずしもお金を必要としていたわけではなかったということもありますが、先ほど言われていた5万円の新しいスタート事業などを創設し、底上げとして、少しの資金ではありますが、これを契機としてこういった制度を使ってみませんかというところでスタートしています。この5万円の事業に対して、なかなか審査をすることが難しいというご指摘もありますが、申し訳ご

ざいませんが、それはご理解をいただきたいと思います。この市民活動団体の5万円の事業についても、できる限り優しい目でと言いますか、通してあげたいというのは事務局の方もあります。しかし、寄附金が原資となっており、審査をするということが要綱などで決まっていますので、委員の方には申し訳ございませんが、審査をということでご理解をいただきたいと思います。今後の在り方についても、次の計画の中でご審議をいただきながら、補助金以外での項目についてもご審議していただきたいと思いますので、今後、変更等あればしていきたいと思います。

(委員)

この5万円事業は、事務局側も申請した団体を全部通したいと、でも、手続き上、審査という形を作らないといけないということですが、これが、学識経験者でやる審査なら分かります。でも、市民公募による素人委員の審査ですから、これは本来応援であるべきだと思っています。だから、なかなか低い点数も付けられません。しかし、形としては審査ということになっています。私は、自立、継続、発展性のある市民活動の表彰制度で5万円を付けた方が、よっぽどいいと思っています。普段頑張っていますねと、自分で資金を用意してこんなに地域課題に取り組んでいますねと、それをちゃんと行政が評価する、評価されたら頑張りますし、あの団体はどうやってやっているのかと、市民活動団体は連携に動きます。これだけの予算があるのなら、私は評価で5万円付けてもらいたいです。これはあくまで一案です。

それから、今、市長と取り交わした第3次の書類について、それはこの3つのアンケートをどれにするかというだけの話なのですか。資料6-1から6-3の3つの内、どれにするかという決を採ることで、あの書類は動くのですか。第3次の市民活動推進の書類を、市長と会長が交わしたわけですが、4回の会議のいつそれに対してやるのか、今回のこのアンケートの3つ内のどれがいいのか決を採るだけなのか、市民活動の活動のスタイルすら変わってきている中で、新たな第3次で、どういう市民との協働をもう一度考え直す機会を作るのか、一体何なのかと思っています。

(事務局)

先ほどの諮問に関しましては、この後、議題(3)の方で説明させていただきますが、第3次の計画を2年間かけて策定していきます。その2年間かけての策定についての諮問になります。今回のアンケートについては、3種類、市民向け、市民活動団体向け、町内会向けのアンケートがあり、どれかを選ぶわけではなく、この3つともそれぞれ送る予定です。これらの設問に対してこれでよろしいですかということが、今回議題になっています。こちらのアンケートもこの後の議題(3)で審議の方をお願いしたいと思います。

(委員)

補助金の話で、ひとつだけ。これはお金が目的だと思いますが、お金を支給するこの制度の意味は、お金よりも指導する、要するに企画書を書いてもらったり、プレゼンをしてもらったり、報告のプレゼンもしてもらったり、結果報告書を作成するという、私はこちらの方に意味があると思います。市民活動団体はお金が欲しいとは思いますが、市民活動は蛸壺の中の活動になりがちなので、外の人たちから見ていただいたときに、この市民活動はどうしていったらいいのかという指導の場、

指導というとは少しおこがましいかもしれませんが、皆で応援して、どうやってやっていったらいいのかという、そういう意味合いが非常に強いと私は思っています。だから、補助金の見直しをするときには、その辺りも忘れずにしていただきたいと思いましたので、発言させていただきました。

（副会長）

私も一点だけ。先ほど委員が言われていたことにいくつか共感するところがあります。その一つ、公共性・公益性のところ、対象者が限定的ではないかというところになります。私も審査するときに、地域の人たちの活力にはなるだろうとか、生きがいづくりにはなるだろうと思いつながるのかと思います、けっこう判断が難しいところがあると感じていました。限定的ではあるかもしれませんが、課題を持つ人がいかに具体的で、その課題をどう解決するのかが具体的であればいいと思います。文言を公共性・公益性と端的にまとめるとそうだと思いますが、ニーズの把握とか課題分析の的確さのようなものはあってもいいのではないかと思います。誰がどう困っているのか具体的にみえていけば、それが一人でも重大な問題であれば、おそらく解決していくに値する活動であると思います。こういう立ち位置では見えてこないところを見つけてくれるからこそ、市民の方が取り組んでいただく意味があると思いますので、そういったところが踏まえられればいいのではないかと、公益性の観点で思いました。

（会長）

先ほどからのご発言について、私の感想ですが、審査基準がたくさんあるということは、確かにそうかと思います。審査する立場から言えば、直接お会いしない書面での審査をする上で、やはり今回示してもらったような審査基準の5つの項目に沿った説明を、従来のもの以外に書いていただくというのも、かなり審査がしやすくなると思います。その内容が本当に求められるものを言っているかどうかということはあると思いますが、申請されるご本人たちが、「こういうつもりでこの項目についてやっているのです」と記入して出されるので、それはそれで尊重してやっていけばいいのではと思います。

5万円という話はありませんでしたが、では、5万円であつたら申込者がいないのかということ、そんなことはありません。先回は何団体でしたでしょうか。

（事務局）

今年度、（市民提案型スタート）事業を実施している団体は3団体あり、令和3年度は8団体申請がありましたが、実際事業を実施できたのは4団体です。

（会長）

実施できなかったのは、新型コロナの影響でなかなか目的としたものが1年間続けられず、途中で断念されたためでしたが、このスタート事業だけではなく、他の事業でもあったかと思います。ただ、5万円では申し込む気になれないというわけではありませんので、少なくとも今年度はこういう形で行い、改善が必要であれば、第3次の方で検討をしていくということできたいと思います。

他にありませんか。

（３）第３次安城市市民協働推進計画の策定について

（会長）

それでは、次第５（３）「第３次安城市市民協働推進計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

（第３次安城市市民協働推進計画の策定について説明）

（会長）

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

（会長）

このアンケートは８月末発送ですが、印刷はもう済んでいるということですか。

（事務局）

印刷はまだです。この会議で意見が出ましたら、そこを修正してからお送りします。

（会長）

私は町内会関係ということで、町内会向けにせっかくアンケートをとっていただくということであれば、後継者、役員の問題で、なかなか後継ぎが見つからないという問題について皆さん悩んでみえます。昨年度、市民協働課地域振興係の方でもアンケートをとってみえますので、そこで掘みづらいことがあるのであれば、今回のアンケートにその旨追記していただけると、回答する方も「自分たちの団体のこともちゃんと考えてくれている」ということが伝わって、よりいいアンケート結果が出るかと思います。しかし、アンケートを求めるだけではいけませんので、本当に困っていることに対して出してもらった意見を、行政の方でどう応えていくか、そういうことがいい循環になると思います。お願いします。

（委員）

会長からも出ましたが、町内会の超高齢化で、会の存続や実際の仕事がこなせなくなっていることや、それから、県営住宅、市営住宅も高齢化して、外国人が６割７割入り込んでくる中で、高齢者が外国人問題をクリアにしていけないといけないというような、町内会には多くの課題があります。少子高齢化で、子ども会も形成できない町内会もあるはずです。それはコロナが始まってからではなく、もう５年、１０年前から見えているはずであり、その町内会組織をどうするという、どう市が支え協働するのかという、まずはそちら側の具体的な把握があるのかどうか、私はとても疑問です。このアンケートでそういう状況をとるということなののでしょうか。それとも、もうある程度把握していると、子ども会、町内会という組織がそろそろ危ないと、実際にいろいろな事業を委託して協働しようとしても、動く人がいないし、動く人が高齢化だし、動く人が車の免許を返納して、車すら運転できない人たちが町内会の委員になっていると、把握しているかどうかが、このアンケートを見ながら疑問に思いました。

(会長)

私は今、町内会長 11 年目をやっていますが、その立場から言わせていただくと、委員が言われた子ども会の問題と町内会の問題は、私は性格が違うと思います。町内会がどんどん高齢化してしまい、何ともならないという風には、私は連協（町内会長連絡協議会）の会長という立場で把握している限りは、そういうことではないと思います。ただ、今言われたように、市営住宅や集合住宅的なところで、外国人のウエイトが高いというような場合は、町内会というよりどちらかというと自治会という運営の仕方になっているかと思いますが、なかなか難しいと聞いています。町内会の後継者が見つからないというところがないわけではない、いくつかはあると思いますが、では、全体がそうかということ、少し違うのではないかと思います。それで、子ども会のお話が出ましたが、一番大きな要因は、親が役員をやりたくないということであると聞いています。ですから、地域によって、自分に子どもがいれば当然役員をやっているという従来からのルールが徹底されているところはそう問題はないかと思いますが、新しい住民がどっと集落の中で増えたというところは、確かにやりにくいと、子どもがいても役をやりたくない、役をやりたくないから結局は子ども会に子どもを入れないと、そういうことはあると思います。しかし、町内会のことと子ども会ことは性格が違うのではと思います。

(副会長)

アンケートではないところがありますが、先ほど委員が言われていたことと、資料 4 の 6 ページのところ、市民協働の話と公民連携の話をすみ分けの質問に対して回答いただいているところについてですが、想いだけで活動できない状況や、社会情勢になっていることなど、地域の課題解決の取り組みに対する考え方がいろいろと変わっていることは、そうだと思います。私は今、大学に行っていて、学生の方が身近だったりしますが、学生たちも社会課題に関心がないわけではありません。しかし、ボランティアで関われる余裕があるのかというと、少し違って、特に最近、社会潮流としてというのがありますが、どちらかというとビジネスと社会課題解決とを結びつけて地域に貢献していきましょうという流れがあることは事実です。とはいえ、グラデーションがあるだろうと思っています。目の前に困っている人がいて、この人を何とかしたいという想いでやり始めるフェーズと、それが少し活動になるフェーズ、次にそれがソーシャルビジネスに発展するフェーズと公民連携になるフェーズというのがあったときに、この市民協働で全部網羅した方がいいという意味は全くなく、市の中で公民連携と市民協働の位置付けのようなところや、もしくはスモールビジネスを興していくような動きのところの全体像がみえると、すっきりするのではないかと思います。明確な線引きはできなかったとしても、それぞれが担っている役割の部分が見えるといいのではないかとということが一点です。

これまでの振り返りなどを拝見したときに、地域の課題に関心があり、いろいろなセミナーに受講されていて、きっかけづくりは成功されているというか、10人とか20人だろうが、人数はしっかりといらっしゃるということは、とても大切なことだと思います。でも、この人たちが次のネクストステップというか、活動に足を踏み込んでいくかどうか、コロナ禍ということもあり、課題になっています。そういったときに、従来ある地域の自治会、町内会活動など、そういったことだけ

ではなく、他課で取り組まれているような協創の場やケンサチプロジェクトなど、課題をソーシャルな取り組みでも楽しく取り組むような仕掛けをしているところなどに、うまく巻き込んでいきながら、具体的な活動に落とししていく流れ、どうしたらそこに進むのかということ連携して取り組めると、おそらく次に行きやすいのではないかと、学生を見ているとも思います。

一日だけであつたらボランティアに参加してもいい、でも具体的に自分が活動を担って引っ張っていったって具体的にやるかという、そうではないというフェーズが、これが入り交じることで、具体的な活動や自分がそのうちリーダーになっていくような流れが描けると思います。第3次を作られるときに、他部署との委員会などで話されたりして、そういうことが見えてくると、ワンデイだったら参加していいとか、もしくは身近な課題として何が大事であると思っているかなど、おそらくこの町内会対象の調査でいうと、どういうものに町内会が取り組んでいくといいのかということではないかと思いますが、裏を返すと、身の周りに感じている課題に何がありますかとか、もしくは自分が参加したい、どういうものであれば参加したいのかが見えるといいのではないかと思います。

混じってしまいましたが、前者の方は、他の連携のビジネス寄りの話やいろいろなものの相関関係が見えるといいのではないかと、後者の方は、具体的なアクションやその人が今感じている課題が具体的に見えて、どうやったら巻き込めるかというところが課題なのではないかと、振り返りなどを見ていて思ったので、その辺りが読み取れるような項目も入っていていいのではと、聞き方にしてもいいのではないかと思います。

(委員)

非常に難しい問題だと思いますが、今言われたことをマップにできると一番いいと思います。結局、協働という言葉がありながら、協創などいろいろな言葉ができていて、これは国の縦割り行政がそのまま市町村に降りてきますので、しょうがないと思います。そして、その末端で受けている各課が、安城市として、国の行政から降りてきたものをどう関係付けるのかというマップがないため、この前の市民協働サポーター養成講座のときにも言わせてもらいましたが、その辺りの関係がよく分かりません。よく分かりませんが、安城市としても国の縦割り行政の中を崩すというわけにはいきませんので、各課は担当の県、国をみて仕事をしなければならないと思います。例えば、健康＝SDGs課や都市計画課がやっていることの仕事の範ちゅうと、市民協働課が主に扱う関係と、それをどう連携して行うのか、それから、市民協働の中にも、例えば健康推進課が担当している健康サポーターや、市民安全課で言えば防犯リーダーなど、いろいろなかたちがあり、それも協働ということで行くと、その辺りがどういう関係になっているかということがよく見えませんので、非常に難しいと思いますが、それが絵にできると、皆さんが落とし込めるのではないかと思います。おそらく、今の話でいけば、ビジネス寄りの話は、安城市の場合では協創であり、都市計画課が中心として進めようとしています。市民協働課はどちらかといえば、元々はボランティア活動なりNPO法人を支援するという活動の中から動いています。その辺りのことが市民の人は分からないと思います。最初そういう制度が設定されたときと、それぞれが段々と変わってきていますので、元々は民主党政権から始まった協働も、自民政権になって協創になり、いろいろな事情の中で安城市も工夫されて、そういうことをやられていると思います。

が、その辺りを見えるようにしていただけるといいのではないかと思います。非常に難しいかと思います。私に書けと言われてもなかなか書けませんが、その辺りが分かるといいのではないかと思います。

(委員)

これで、新型コロナ感染者数が過去最高に達しようとしていますので、また今年もコロナであろうと思っていますが、もう4年になります。市民活動の多くが、コロナを理由に活動を停止しています。60代後半であった代表が、4年間で70代に上がっていて、自動車の免許の返納の会議が、家では行われています。おそらく、今年もしくは来年から、今登録されている市民団体の多くが解散に入っていくと思います。新たな市民団体の登録よりも脱退数の方が増えるであろうと予測しています。私は、市民活動の1番の資産は人であると思っています。経理ができる、プレゼンができる、事業を計画できる、そういう人達が会の解散とともに市民活動からリタイアするのは惜しいと思っています。そういう人達を今、自立、継続、発展性のある活動にしたいという団体へどう動かすか、新たな事業を立ち上げようというところに、NPO的経理ができるだとか、マネジメントができるという人を、どう動かすか、安城市内のなかに長年の市民活動の中で培ったスキルなどを持った市民がいる以上は、市民活動の解散とともに失うのはあまりにも惜しいと思います。何とかそういうことも含めて、ここでできるかどうか分かりませんが、この決定事項で、例えば、市民活動センターがそういうこともやっていくとなれば、何年もかけてスキルを身に付ける作業よりも、スキルのある市民がずっと動くことで、市民活動が活性化したり、新たな市民活動が、自立、継続、発展性のある活動に進んだりすることにもなるとしています。市民活動は、団体ではなく、やはり資産は人です。もちろん、代表の理念が一番重要ですが、事業の中で身に付けたスキル、会計ができる、事業のプランができる、というような人達をどう活かし続けるかということは、第3次計画の中でもぜひ揉んでもらいたい内容だと思っています。

(会長)

時間も押していますので、委員の発言に少し関連しまして一言だけ申し上げたいと思います。榎前町のボランティア「ふれあいえのき」は、たぶんいろいろな市民活動をしてみえる方にはご存じの団体になるかと思いますが、ここも活動が始まってから20年経っています。確かに、今メインでやってみえる方は、もう70代後半、本人はずっと若いつもりでやってみえますので、始めたときは60（歳）前だったかもしれませんが、毎年一つずつ年を取っていき、80前後まできてしまっています。そういう中で、委員も言われたように、車に乗れない人が確かに出ています。しかし、新しい人、新しい人といっても60前後の方ですが、そういう方も活動の中に何人かは入ってきていますので、そう全部を悲観的に捉える必要もないのではないかと私は思っています。

先ほどから言っていますように、町内会組織とそういったグループの組織作りは違いますので、どうしてもグループの方は、どんどん高齢化していくということがあります。そうしたことから、いろいろなサロンなどの活動の中に、新しい方を少しずつでも入れて、主で引っ張っていただけた方を養成していくという、そういう考え方も常に持って、そういったことの支援を市民協働課の方でもして欲しいと思います。

今日の会議の中でも、皆様のご意見をお聞きできてよかったと思っています。

それでは、本日の議題については、皆さまの円滑な進行によりまして、終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

次第6「その他」 その他としましては特にございませんので、最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、また、議題につきましてご承認いただき、誠にありがとうございました。今年の10月31日をもって、委員の皆さま方の任期が満了となります。市民協働また推進会議の運営にご尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。これまでにいただいたご意見を踏まえ、計画の推進をより一層行ってまいりますので、今後ともご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の承認事項

- ・ 第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和3年度）の評価

課題

- ・ 市民活動補助金の審査項目について
- ・ 無償ではない市民活動への支援について
- ・ 行政協働型事業と協働提案型事業について
- ・ 協働の相関関係について
- ・ 活動への参加を促す取り組みについて
- ・ 解散した団体に所属していたスキルを持った市民を活かす場について